
次期可燃ごみ処理施設建設運営事業

実施方針に関する質問への回答

平成29年8月28日

出 雲 市

1 実施方針に関する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	5	1	(6)	オ	(b)運營業務 ③	“運営事業者は、(中略)余剰電力を第三者に販売するものとする。”との記載があります。 売電先の選定は貴市の業務範囲と解釈して宜しいでしょうか。また、買電業務は事業者範囲と解釈して宜しいでしょうか。	詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
2	5	1	(6)	オ(b)③	売電	余剰電力を第三者に販売すると記載がありますが、販売先の選定は事業者が提案できるという理解でよろしいでしょうか。	詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
3	5	1	(6)	カ	(b)環境影響評価の実施	“「環境影響評価書」は、平成30年9月末に公告予定である。”との記載があります。 提出する提案書は平成28年10月に公告された「環境影響評価方法書」に準じて作成するものとし、「評価書」にて追加の対策等が必要となった場合には、ご協議いただけるものと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	6	1	(6)	ク	雇用等への配慮	『建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所(本社、本店)』と記載がありますが、言い換えると市内に本店・支店・営業所を有する企業という理解でよろしいでしょうか。	建設業法上の主たる営業所とは、「建設業を営む営業所を統括し、指導監督する営業所」とされています。通常は本社、本店が該当します。
5	10	3	(1)	ア オ		“構成員及び協力企業ともに参加表明時に企業名を表明しなければならない。”“参加表明書提出以降、入札参加者の構成企業の変更は原則として認めない”との記載があります。 参加表明書の提出後は構成員・協力企業の追加もできないと解釈して宜しいでしょうか。	原則、お見込みのとおりです。
6	10	3	(1)	イ	運営事業者の構成員	運営事業者から直接「運転管理業務」、「維持管理業務」の委託を受けることを予定する者は構成員とならなければならない、とありますが、入札時点で想定できる両業務の主要業務を受ける者が対象であり、運営事業者が運営段階において両業務に関わる一部業務を地元企業などに直接発注することを妨げるものではないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
7	11	3	(1)	イ	入札参加者の構成等	「運転管理業務」とは本施設の稼働に関して運転員を配置して運転を実施する業務、「維持管理業務」を本施設のプラント設備の維持補修を行う業務と理解してよろしいでしょうか。(施設の清掃や植栽整備などは含まれないと理解してよろしいでしょうか。)	お見込みのとおりです。
8	11	3	(1)	イ	入札参加者の構成等	貴市と企業企業体で建設工事請負契約を締結する場合、代表企業以外の企業は協力企業の形態で参画可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	11	3	(2)	ア	本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件	(a)～(e)の各要件を全て充足する会社以外に一部を充足する会社についても協力企業として参画することは可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	11	3	(2)	ア	要件	建築物の設計と施工を行う者が異なる場合、建築物の設計を行う者が(a)の要件を、建築物の施工を行う者が(b)～(e)の要件を、それぞれ満たせば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の場合についても可とする予定です。詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
11	11	3	(2)	ア(c) イ(b)	監理技術者の専任について	アとイを同一の企業で入札参加申請をする場合、ア(c)とイ(b)の資格を両方を持つ監理技術者は兼任できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	12	3	(2)	ア	本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件	『本施設の建築物の同種又は類似の建設工事』とは可燃ごみ処理施設建設工事という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
13	12	3	(2)	ア(e)	同種又は類似の建設工事実績について	「同種又は類似」の意味はイ(d)①の施設規模・条件(稼働時期を除く)という理解でよろしいでしょうか。	No.12をご参照ください。なお、施設規模、稼働時期は問わない予定です。
14	12	3	(2)	ウ	本施設の運営を行う者の要件について	主たる業務(「運転管理業務」「維持管理業務」)とありますが、「運転管理業務」と「維持管理業務」を行う者が別々の場合、運転管理業務を行う者が(a)の要件を、運転管理業務または維持管理業務を行う者が(b)の要件を、それぞれ満たせば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の場合には、運転管理業務を行う者が(a)、(b)の両要件を満たしてください。
15	12	3	(2)	ウ	(a)	“(前略)1年間以上の運転管理業務実績を元請として有すること。”との記載がありますが、これは運営事業者(SPC)からの発注業務の実績も含まれると解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
16	12	3	(2)	ウ(b)	本施設の運営を行う者の要件について	以下の全ての要件を満たす技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後最低2年間配置できることとありますが、当該配置技術者は入札参加申請時ではなく運営開始時点で①と②の資格を有すれば良いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、当該技術者は、試運転開始時から配置してください。
17	14	3	(5)	イ	本店所在地について	運営事業者の本店所在地については無償で本施設内に設置することを認める、との記載がございますが、無償で設置することを認められるのは、運営開始時から(本施設がSPCの事務所として機能するようになってから)という理解で宜しいでしょうか。 また、それ以前の期間(工事中など)は運営事業者が自己負担で本店所在地を確保するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	23	別紙1			本事業の事業スキーム(例)	出雲市様と建設工事請負契約を締結する建築物設計・施工企業が、プラント設計・施工企業とともに構成員の枠に入っておりますが、建築物設計・施工企業は協力企業として、建設事業者の共同企業体を組成してよろしいでしょうか。	建築物設計・施工企業は協力企業とすることも可です。
19	24	別紙2	リスク分担表	共通	第三者賠償リスク	第三者賠償リスクの分担が事業者になっていますが、事業者に起因するものは事業者の負担とし、それ以外は貴市のご負担と解釈して宜しいでしょうか。	リスク分担表のとおりです。
20	24	別紙2	リスク分担表	共通	許認可遅延リスク	貴市が実施する許認可取得の遅延に関するものは、貴市のご負担と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	24 25	別紙2			リスク分担について(工事遅延リスク等)	本事業とは別途で実施される敷地造成工事・搬入道路工事に起因する設計段階・建設段階のリスクは貴市負担という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	24 25	別紙2			物価変動リスク	注2に「物価変動については、一定程度(設計・施工業務に関しては、契約約款によるものとし...中略...)までの変動は事業者の負担であり、」と記載がありますが、契約約款とは公共工事請負契約約款を指すものと理解してよろしいでしょうか。また単品スライド・全体スライド共に適用するとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する契約書(案)を指します。 詳細は、入札公告時に入札説明書等で提示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
23	25	別紙2	共通	注2)	物価変動リスク	<p>注記(注2)にて運營業務の一定程度(1.5%を想定)までの変動は事業者の負担でありそれ以上は市が負担とありますが、一定程度以上の変動が起こった場合、委託費の改定が行われるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、上記の通り委託費改定が行われる場合、委託費改定の考え方は下記例示の考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>(例) 物価変動2%の場合、$2\% - 1.5\% = 0.5\%$ではなく2%を貴市が負担する。</p>	詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
24	24 25	別紙2	共通	注3)	不可抗力リスク	<p>注記(注3)は運營業務委託料のみの記載ですが、不可抗力リスクのうち建設段階におけるリスクは全て貴市が負うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>通常の公共工事と同様のリスク分担とする予定です。</p> <p>詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。</p>

2 実施方針に対する意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容
1	5	第2章	1	(6) オ (b) ③	運營業務	余剰電力に係る電力収入を電力事業者(第三者)から直接SPCが受領する場合、SPCの課税対象となり、SPCの税務コストが増えることとなります。 余剰電力はその大半が市の帰属になることから、出雲市様が販売主体となり、電力事業者(第三者)から直接電力収入を受領して頂くかたちとして下さい。
2	8	第3章	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール	工事計画(特に建設工事工程)を作成するにあたり、建設工事で使用するアクセス道路の整備工程や、路盤の状況、制約事項に係る資料を入札公告資料に含めて御提示下さい。
3	10	2	(1)		事業者の募集・選定スケジュール	契約書(案)につきましては、案件の対応に関する重要な事項が含まれているものと考えておりますので可能な限り早めのご公表をお願い致します。 (可能であれば意見を募る形が望ましいのではと考えております。)
4	10 11 12	第3章	3	(1)ア (2)ア(c) (2)イ(b)	入札参加者の備えるべき参加資格要件	入札参加を1者にて行う場合、本件はごみ処理施設の建設工事であることから、監理技術者は「清掃施設工事」又は「機械器具設置工事」に係る者を専任配置することとして、「建築工事業」に係る監理技術者の配置を除外して頂けないでしょうか。
5	12	3	(2)	ウ(b)	本施設の運営を行う者の要件について	参加申請時に提示する①、②の有資格者と同等以上の有資格者であれば、貴市と協議の上、本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者を変更することは可能とさせて頂けないでしょうか。
6	14	第3章	4	(4)	著作権	入札参加者が提出する書類には、各企業のノウハウが多数含まれています。従いまして、提出書類の公表などをされる場合は、公表などへの協力を前提に、その内容について出雲市様と入札参加者で事前に協議させて頂きたい。
7	24 25	別紙2	共通		リスク分担について(法令等の変更リスク)	現時点で本事業に直接関連する法規等を規定するのは困難と思われるので、事業者の負担が増加する法規等の変更時には、リスク負担の協議を行う旨明記頂きたいと考えます。
8	24	別紙2	共通		税制度変更リスク	事業者の利益に課される税制度の変更リスクは、貴市負担もしくは主分担、従分担で相互負担として頂けないでしょうか。 税制度の変更は事業者ではコントロール不可のリスクであるとともに、税制度の変更により事業者の経営状況が悪化した場合には、PFI(DBO)の主目的である民間事業者による効率的かつ効果的な業務の遂行が困難となる可能性があると考えられるためです。
9	25	別紙2	共通	注2)	物価変動リスク	過去のDBO案件では、一定程度以上の物価変動が起こった場合、一定程度分を含めた委託費改定が行われる例が多く、今回も同様として頂けないでしょうか。 一定程度以上の物価変動が起こった場合も、受託額の一定程度分が常に事業者側の事業リスクとなり事業費への影響が大きくなる為です。